

第107回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2020年3月27日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 東京都港区西新橋一丁目14番1号
当社本店大会議室（2階）

※ 受付開始時間が昨年と異なります。

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

目次

第107回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使方法のご案内	3
株主総会参考書類	5
事業報告	17
連結計算書類	41
計算書類	44
監査報告書	47

証券コード 4045
2020年3月2日

株 主 各 位

東京都港区西新橋一丁目14番1号
東 亞 合 成 株 式 会 社
代表取締役社長 高村 美己志

第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいます、**2020年3月26日(木曜日) 午後5時まで**に議決権を行使して下さいようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するよう折返しご送付下さい。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

①議決権行使書用紙に記載されたQRコードを読み取る方法（スマート行使）または②議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）において、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」を入力する方法によって、議決権を行使できます。

3頁から4頁に記載の「議決権行使方法のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1 日 時 2020年3月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2 場 所 東京都港区西新橋一丁目14番1号
当社 本店 大会議室（2階）

3 目的事項 報告事項

1. 第107期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第107期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

4 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (2) 電磁的方法により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとさせていただきます。
- (3) 書面による議決権行使と電磁的方法による議決権行使とにより、重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効とさせていただきますが、同一の日に到着した場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとさせていただきます。

以 上

- ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。したがって、会計監査人および監査等委員会が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページに掲載させていただきます。
当社ホームページアドレス <http://www.toagosei.co.jp/>

議決権行使方法のご案内

株主総会に当日ご出席していただく方法



株主総会日時 2020年3月27日（金曜日）午前10時開催

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
午前9時から受付を開始いたします。
受付開始時間が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。
また、この「招集ご通知」をお持ち下さいますようお願い申し上げます。

書面によって議決権を行使していただく方法



行使期限 2020年3月26日（木曜日）午後5時必着

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送下さい。

電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使していただく方法



詳細につきましては次頁をご覧ください。

行使期限 2020年3月26日（木曜日）午後5時まで

インターネットによる議決権行使は、次のいずれかの方法によって可能です。

- ① QRコードを読み取る方法「スマート行使」
 - ② 議決権行使コード・パスワードを入力する方法
- 1 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
 - 2 パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号と同様に、大切にお取り扱い下さい。
 - 3 パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内にしたがってお手続き下さい。
 - 4 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

機関投資家の皆様へ

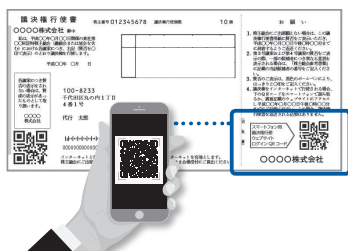
株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使の方法

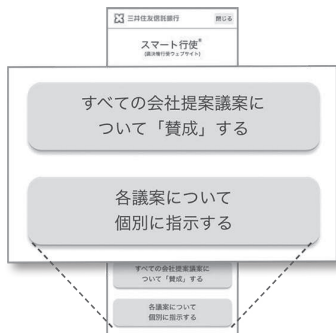
① QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

スマートフォンやタブレット端末で、議決権行使書用紙右下のQRコードを読み取れば、「議決権行使コード」や「パスワード」を入力することなく、議決権を行使することができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



2 以降は画面の指示にしたがって賛否をご送信下さい。



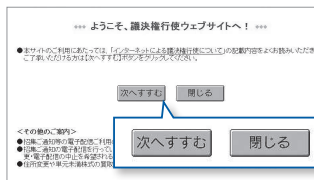
※注意

「スマート行使」での議決権行使は、1回に限り有効です。一度行使した内容を変更する場合は、お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力下さい。

② 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

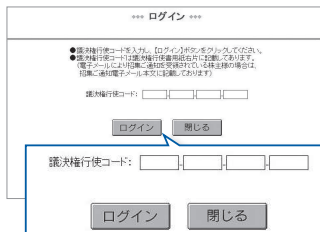
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



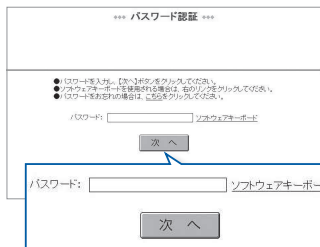
「次へすすむ」をクリック

2 ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

4 以降は画面の指示にしたがって賛否をご送信下さい。

議決権行使に関するパソコン、スマートフォン等の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎0120-652-031 受付時間 9:00~21:00

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

■ 期末配当に関する事項

当社は、当社グループの中長期的視点に基づく持続的な成長のための投資、財務健全性、資本効率性および株主還元を資本政策の重要な要素と認識しております。株主還元については、連結配当性向30%以上を目途として安定的な配当を継続し、自己株式の取得を含め連結総還元性向の向上を図ることを基本的方針とし、経営体質の強化および内部留保の充実ならびに今後の事業の展開・進捗等を総合的に勘案して決定することとしております。

第107期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその金額

当社普通株式1株につき14円に、75周年記念配当1円を加え、1株につき15円とさせていただきますと存じます。この場合の配当総額は1,974,372,675円となります。

なお、当事業年度は中間配当金15円（うち普通配当14円、75周年記念配当1円）をお支払いしておりますので、1株当たりの年間配当金は30円、連結配当性向は38.0%となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年3月30日とさせていただきますと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本総会終結の時をもって現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（10名）は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案および第3号議案が原案どおり承認可決されますと、当社取締役会は、社内取締役7名、独立社外取締役7名の14名（男性13名、女性1名）の構成となります。

候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位および担当	取締役会出席状況 (当事業年度)	取締役在任年数 (本株主総会終結時)	
1	高村美己志	再任	代表取締役社長	13回/13回 (100%)	10年	
2	石川延宏	再任	代表取締役副社長 兼経営戦略本部長	13回/13回 (100%)	6年	
3	鈴木義隆	再任	取締役グループ管理本部長 兼同本部総務法務部長 兼同本部人材育成部長	13回/13回 (100%)	3年	
4	兼定もり盛幸	再任	取締役業務本部長 兼同本部営業総括部長 兼本店営業部長	13回/13回 (100%)	2年	
5	美保すずむ	再任	取締役技術生産本部長 兼研究開発本部長	13回/13回 (100%)	2年	
6	すぎ杉浦伸一	再任	取締役 アロン化成株式会社代表取締役社長	13回/13回 (100%)	7年	
7	なかにし 智	再任	社外 独立	取締役	13回/13回 (100%)	3年
8	こいけ やす ひろ博	再任	社外 独立	取締役	13回/13回 (100%)	2年
9	きたむら やす お 央	再任	社外 独立	取締役	13回/13回 (100%)	4年

候補者 番号 1	再任 たかむらみきし 高村美己志 生年月日 1956年3月28日 所有する当社の株式数 74,999株	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況） 1980年4月 当社入社 2002年4月 当社管理部財務グループリーダー 2005年4月 当社管理部人事・総務グループリーダー 2006年4月 当社管理部人事・総務グループリーダー 兼管理部IR広報室長 2008年4月 当社名古屋工場次長 2010年3月 当社取締役管理部長 2012年4月 当社取締役管理本部長 2013年3月 当社取締役経営企画部長 2015年3月 当社代表取締役副社長兼経営戦略本部長 2015年11月 当社代表取締役社長 現在に至る
	【取締役候補者とした理由】 高村美己志氏は、主に当社の経営企画部門および管理部門の経営に携わっており、その豊富な経験と実績をもとに当社グループの経営を統括することにより、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者としていたしました。	

候補者 番号 2	再任 いしかわのぶひろ 石川延宏 生年月日 1955年1月8日 所有する当社の株式数 46,704株	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況） 1977年4月 当社入社 2001年4月 当社名古屋工場製造部生産技術グループリーダー 2002年4月 当社名古屋工場第二製造部長 2005年4月 当社アクリル事業部アクリルグループ主幹 2007年4月 当社機能樹脂事業部光硬化型樹脂グループリーダー 2008年3月 当社執行役員アクリル事業部長 2010年3月 当社執行役員名古屋工場長 2014年3月 当社取締役技術生産本部長 2016年1月 当社代表取締役副社長兼経営戦略本部長 現在に至る
	【取締役候補者とした理由】 石川延宏氏は、主に当社の技術生産部門および事業部門の経営に携わっており、その豊富な経験と実績をもとに当社グループの経営を統括することにより、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者としていたしました。	

候補者 番号 3	再任 すずき よし たか 鈴木 義隆 生年月日 1958年9月14日 所有する当社の株式数 21,729株	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況） 1982年 4月 当社入社 2012年 4月 当社名古屋工場次長 2014年 4月 当社管理本部総務・法務部長兼同本部人事部長兼同本部IR広報室長 2014年 9月 当社管理本部総務・法務部長兼同本部人事部長 2017年 3月 当社取締役管理本部長 2019年 1月 当社取締役グループ管理本部長 2020年 1月 当社取締役グループ管理本部長兼同本部総務法務部長兼同本部人材育成部長 現在に至る
	【取締役候補者とした理由】 鈴木義隆氏は、主に当社の管理部門の経営に携わっており、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより、業務執行の役割を十分に果たすとともに、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者としていたしました。	

候補者 番号 4	再任 けん じょう もり ゆき 兼定 盛幸 生年月日 1957年4月18日 所有する当社の株式数 19,485株	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況） 1982年 4月 当社入社 2007年 4月 当社業務部営業総括グループリーダー 2012年 3月 当社執行役員本店営業部長 2016年 1月 当社執行役員大阪支店長 2018年 3月 当社取締役業務本部長兼同本部物流部長 2019年 1月 当社取締役業務本部長兼本店営業部長 2020年 1月 当社取締役業務本部長兼同本部営業総括部長兼本店営業部長 現在に至る
	【取締役候補者とした理由】 兼定盛幸氏は、主に当社の営業部門の経営に携わっており、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより、業務執行の役割を十分に果たすとともに、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者としていたしました。	

候補者 番号 5	再任 み ほ すすむ 美 保 享 生年月日 1959年11月12日 所有する当社の株式数 29,673株	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況） 1984年 4月 当社入社 2006年 4月 当社技術統括部生産技術研究所長 2006年12月 張家港東亞迪愛生化学有限公司総経理 2012年 2月 当社名古屋工場次長 2013年 4月 当社アクリル事業部モノマー・オリゴマーグループリーダー 2016年 3月 当社執行役員アクリル事業部長 2017年 1月 当社執行役員ポリマー・オリゴマー事業部長兼同事業部新製品開発部長 2018年 3月 当社取締役技術生産本部長兼研究開発本部長 現在に至る
	【取締役候補者とした理由】 美保 享氏は、主に当社の技術生産部門および事業部門の経営に携わっており、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより、業務執行の役割を十分に果たすとともに、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者といたしました。	

候補者 番号 6	再任 すぎ うら しん いち 杉 浦 伸 一 生年月日 1955年8月4日 所有する当社の株式数 41,497株	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況） 1978年 4月 当社入社 2005年 4月 当社機能材料事業部光硬化型樹脂グループリーダー 2007年 4月 当社基礎化学品事業部クロルアルカリグループリーダー 2008年 3月 当社執行役員基礎化学品事業部長 2013年 3月 当社取締役業務本部長 2015年 3月 当社取締役アロン化成株式会社代表取締役社長 現在に至る
	【取締役候補者とした理由】 杉浦伸一氏は、主に当社の事業部門および当社グループ会社の経営に携わっており、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより、業務執行の役割を十分に果たすとともに、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者といたしました。	

候補者 番号 7	<p>再任 社外 独立</p> <p>なかにし さとる 中西智</p> <p>生年月日 1953年8月31日</p> <p>所有する当社の株式数 1,091株</p>	<p>略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）</p> <p>1976年4月 株式会社三井銀行入行 2004年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2006年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 2009年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 2009年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 2011年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ代表取締役 株式会社三井住友銀行代表取締役兼副頭取執行役員 2013年4月 株式会社SMFGカード&クレジット取締役 2013年6月 株式会社セディナ代表取締役社長 SMB Cファイナンスサービス株式会社取締役 2017年3月 当社取締役 現在に至る 2019年6月 相鉄ホールディングス株式会社監査役 現在に至る</p>
	<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>中西 智氏は、金融機関での経歴と豊富な役員経験から培われてきた幅広い見識を有しており、これらを当社の経営に反映させることにより、当社の経営体制がさらに強化できると判断したため、社外取締役候補者としていたしました。</p>	

候補者 番号 8	<p>再任 社外 独立</p> <p>こいけ やす ひろ 小池康博</p> <p>生年月日 1954年4月7日</p> <p>所有する当社の株式数 492株</p>	<p>略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）</p> <p>1983年4月 慶應義塾大学理工学部助手 1992年4月 慶應義塾大学理工学部助教授 1997年4月 慶應義塾大学理工学部教授 現在に至る 2004年4月 慶應義塾先端科学技術研究センター所長 2010年4月 慶應義塾大学フォトニクス・リサーチ・インSTITUTE イテュート所長 現在に至る 2010年11月 学校法人慶應義塾評議員 現在に至る 2018年3月 当社取締役 現在に至る</p>
	<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>小池康博氏は、理工学部教授として培われてきた専門的な知識・経験等を有しており、これらを当社の経営に反映させることにより、当社の経営体制がさらに強化できると判断したため、社外取締役候補者としていたしました。</p>	

候補者 番 号 9	再任 社外 独立 きた むら やす お 北 村 康 央 生年月日 1965年3月8日 所有する当社の株式数 4,695株	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況） 1988年4月 株式会社日本興業銀行入行 1996年4月 弁護士登録 2001年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2007年10月 北村・平賀法律事務所パートナー 現在に至る 2013年11月 株式会社雑貨屋ブルドッグ取締役 2015年3月 当社監査役 2016年3月 当社取締役（監査等委員） 2018年12月 A Iメカテック株式会社監査役 現在に至る 2019年3月 当社取締役 現在に至る 2019年6月 株式会社ジーテクト監査役 現在に至る
	【社外取締役候補者とした理由】 北村康央氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を有しており、これらを当社の経営に反映させることにより、当社の経営体制がさらに強化できると判断したため、社外取締役候補者いたしました。 なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行いただけるものと考えております。	

- (注) 1. 各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の当社株式所有数には、東亜合成役員持株会における持分が含まれております。
3. 中西 智氏、小池康博氏および北村康央氏は、社外取締役候補者であり、各氏をいずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 中西 智氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 中西 智氏は、当社のメインバンクである株式会社三井住友銀行の代表取締役兼副頭取執行役員を務めておりましたが、2013年4月に退任し、本総会終結時において、すでに6年11か月が経過しております。
6. 小池康博氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
7. 北村康央氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。このうち最初の3年間は、当社の監査等委員である社外取締役としての在任期間であります。
8. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に、会社法第423条第1項の責任について、10百万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結できる旨、定款に定めております。現在、中西 智氏、小池康博氏および北村康央氏との間で、上記責任限定契約を締結しております。また、中西 智氏、小池康博氏および北村康央氏の選任をご承認いただきました場合、当社は各氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現任監査等委員である取締役4名のうち、原田 力氏および高野信彦氏の2名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社の監査・監督機能をさらに強化するため、当社および当社グループの経営に携わった経験を有する者を1名増員することとし、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

候補者 番号 1	<div style="display: flex; justify-content: space-around; font-weight: bold; font-size: small;"> 再任 社外 独立 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: x-large;"> たか の のぶ ひこ </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: 2em; font-weight: bold;"> 高 野 信 彦 </div> <small>生年月日</small> 1956年10月8日 <small>所有する当社の株式数</small> 1,646株	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）
	<p>2006年 7月 福岡国税局門司税務署長 2007年 7月 東京国税局査察部統括国税査察官 2009年 7月 東京国税局課税第一部統括国税実査官 2010年 7月 東京国税局総務部人事第二課長 2012年 7月 東京国税局総務部人事第一課長 2014年 7月 国税庁長官官房厚生管理官 2015年 7月 国税庁長官官房首席国税庁監察官 2016年 7月 熊本国税局長 2017年 8月 税理士登録 現在に至る 2018年 3月 当社取締役（監査等委員） 現在に至る</p> <p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</p> <p>高野信彦氏は、国税庁での経歴や税理士としての会計・税務に関する専門的な知識・経験等を有しており、これらを当社の経営に反映させることにより、当社の監査・監督機能がさらに強化できると判断したため、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。</p> <p>なお、同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行いただけるものと考えております。</p>	

候補者 番号 2	<p>新任</p> <p>い とう かつ ゆき 伊 藤 克 幸</p> <p>生年月日 1957年8月27日</p> <p>所有する当社の株式数 34,155株</p>	<p>略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）</p> <p>1981年4月 当社入社 2007年4月 アロン化成株式会社事業支援部主幹 2007年6月 同社経営企画部長 2008年6月 当社退社 アロン化成株式会社取締役 2015年3月 当社取締役管理本部長 2017年1月 当社取締役グループ経営本部長兼同本部人材育成部長 2020年1月 当社取締役 現在に至る</p>
	<p>【監査等委員である取締役候補者とした理由】</p> <p>伊藤克幸氏は、主に当社の管理部門および当社グループ会社の経営に携わっており、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより、当社の監査・監督機能がさらに強化できると判断したため、監査等委員である取締役候補者としていたしました。</p>	
候補者 番号 3	<p>新任 社外 独立</p> <p>だん の こう いち 團 野 耕 一</p> <p>生年月日 1954年7月27日</p> <p>所有する当社の株式数 0株</p>	<p>略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）</p> <p>1978年4月 株式会社三井銀行入行 2004年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2008年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 2011年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 2011年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 2013年6月 S M B C フレンド証券株式会社代表取締役社長兼最高執行役員 2018年6月 室町殖産株式会社代表取締役社長 現在に至る</p>
	<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</p> <p>團野耕一氏は、金融機関での経歴と豊富な役員経験から培われてきた幅広い見識を有しており、これらを当社の経営に反映させることにより、当社の監査・監督機能がさらに強化できると判断したため、監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。</p>	

- (注) 1. 各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の当社株式所有数には、東亜合成役員持株会における持分が含まれております。
3. 高野信彦氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 高野信彦氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 團野耕一氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定であります。

6. 團野耕一氏は、当社のメインバンクである株式会社三井住友銀行の取締役兼専務執行役員を務めておりましたが、2013年4月に退任し、本総会終結時点ですでに6年11か月が経過しております。
7. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に、会社法第423条第1項の責任について、10百万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結できる旨、定款に定めております。現在、高野信彦氏との間で、上記責任限定契約を締結しております。なお、伊藤克幸氏および團野耕一氏の選任をご承認いただきました場合、当社は両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

（ご参考）独立社外取締役の独立性基準

当社は、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、以下の各号のいずれかに該当する場合は、当社に対する十分な独立性を有していないものと判断する。

1. (1) 現在または過去10年間に於いて、当社および当社の子会社の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、その他上級管理職にある使用人）であった者
 - (2) 当社を主要な取引先とする者、またはその者が会社である場合はその業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、その他上級管理職にある使用人）
 - (3) 当社の主要な取引先である者、またはその者が会社である場合はその業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、その他上級管理職にある使用人）
 - (4) 当社から役員報酬以外に、多額の金銭その他財産を得ている弁護士等の法律専門家、公認会計士等の会計専門家、コンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者）
 - (5) 当社の大株主またはその者が会社である場合はその業務執行者
 - (6) 当社から多額の寄付を受けている者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者）
 - (7) 上記（1）から（6）までのいずれかに該当する者の配偶者または2親等内の親族
 - (8) 過去3年間に於いて、上記（2）から（7）までのいずれかに該当していた者
2. 当社の社外取締役としての在任期間が8年を超える者

第4号議案

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬等の額は2016年3月30日開催の第103回定時株主総会において、賞与等を含め年額3億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額1億円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名（うち社外取締役3名）となるため、対象取締役は6名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年80,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）の交付日から当該対象取締役が当社または当社の子会社の取締役もしくは執行役員その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他

の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

- (2) 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に当社または当社の子会社の取締役もしくは執行役員その他当社取締役会で定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間の間、継続して、当社または当社の子会社の取締役もしくは執行役員その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(2)に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

（ご参考）

当社は、本議案が承認されることを条件に、当社の執行役員等ならびに当社子会社であるアロン化成株式会社の取締役および執行役員に対しても、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定です。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過および成果

当連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境は改善しましたが、10月に入り製造業を中心に企業業績の見通しが下方修正されるなど景気悪化懸念が高まりました。また、世界経済は、米国経済は好調に推移しましたものの、米中貿易戦争の長期化に伴い、中国を中心に東アジア経済の停滞が続くなど先行きに対する不透明感はより一層増しました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、年後半にかけてアクリルモノマー製品や機能性接着材料製品の需要減退がより顕著になり、売上高の減少や利益の圧迫要因となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,449億5千5百万円（前年度比3.4%減収）、営業利益は137億8千2百万円（前年度比16.0%減益）、経常利益は152億3千万円（前年度比12.5%減益）、親会社株主に帰属する当期純利益は103億8千7百万円（前年度比18.5%減益）となりました。

売上高

1,449億55百万円

前年度比3.4%減



営業利益

137億82百万円

前年度比16.0%減



経常利益

152億30百万円

前年度比12.5%減



親会社株主に帰属する当期純利益

103億87百万円

前年度比18.5%減



当連結会計年度のセグメント別の概況は、次のとおりであります。

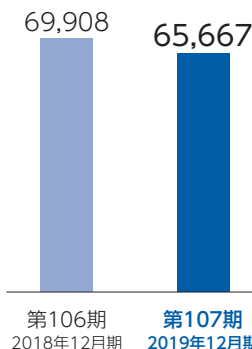
基幹化学品事業

電解製品は、昨年販売価格を改定したカセイソーダや次亜塩素酸ソーダの価格は正効果が寄与し増収となりました。アクリルモノマー製品は、シンガポール子会社における一部製品の生産停止や販売価格下落の影響などから減収となりました。工業用ガスは、販売数量が減少し減収となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は656億6千7百万円（前年度比6.1%減収）となりました。

営業利益は、一部電解製品の販売価格正は増益要因となりましたが、アクリルモノマー製品や工業用ガスの収益悪化が利益を圧迫し、54億4千2百万円（前年度比18.2%減益）となりました。

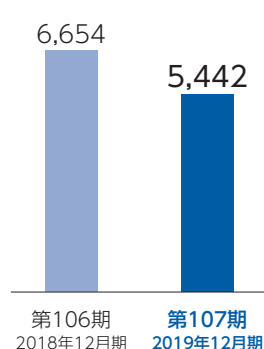
売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



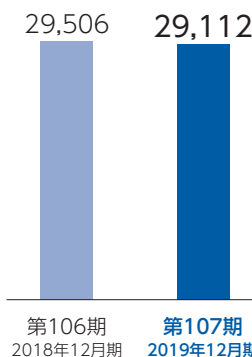
ポリマー・オリゴマー事業

アクリルポリマーは、タイ子会社での生産、出荷が開始したことやリチウムイオン二次電池向け製品の販売好調などから増収となりました。アクリルオリゴマーは、海外での販売が低迷したことなどから減収となりました。高分子凝集剤は、国内販売は堅調でしたが輸出が減少し減収となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は291億1千2百万円（前年度比1.3%減収）となりました。

営業利益は、減価償却費などの固定費は増加しましたが、アクリルポリマーの増販や高分子凝集剤の価格は正などが寄与し、35億2千6百万円（前年度比18.4%増益）となりました。

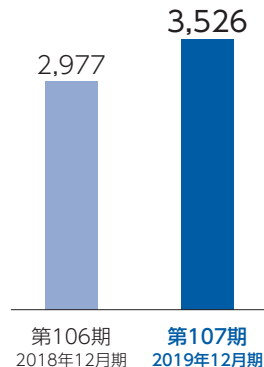
売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



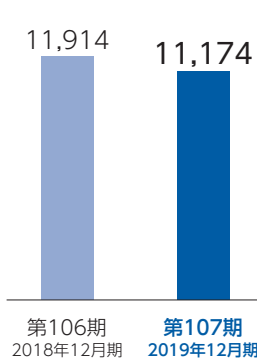
接着材料事業

瞬間接着剤は、米国市場をはじめとした海外での販売不振の影響などから減収となりました。機能性接着剤は、高機能情報端末などに使用される反応型接着剤などの需要減退が続き減収となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は111億7千4百万円（前年度比6.2%減収）となりました。

営業利益は、製品販売の減少が利益を圧迫したほか、海外市場における販売強化関係費用や機能性接着剤の研究開発費用などの固定費負担が増加したことなどから、13億5千6百万円（前年度比47.1%減益）となりました。

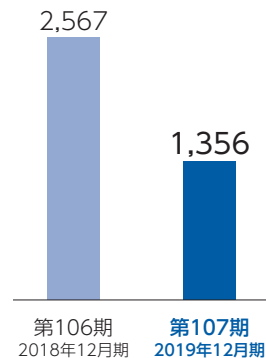
売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



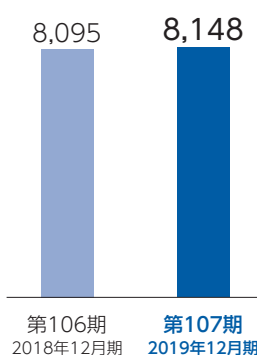
高機能無機材料事業

高純度無機化学品は、半導体需要は世界的に低調でしたが、液化塩化水素の需要は底堅く推移し、かつ当社の販売体制強化策などが奏功したことから増収となりました。無機機能材料は、欧米向けの無機抗菌剤の輸出が減少したことなどから減収となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は81億4千8百万円（前年度比0.7%増収）となりました。

営業利益は、液化塩化水素の増販は増益要因となりましたが、無機機能材料の販売減少や減価償却費、研究開発費用が増加したことなどから、21億1千6百万円（前年度比17.0%減益）となりました。

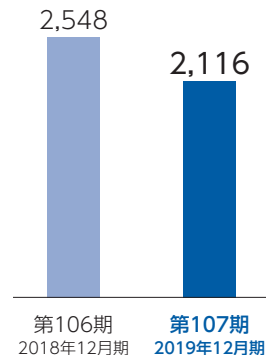
売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



樹脂加工製品事業

管工機材製品は、販売価格の是正は進展しましたが販売数量減少の影響などから減収となりました。建材・土木製品は、販売数量の減少から減収となりました。ライフサポート製品は、新製品投入などが寄与し増収となりました。エラストマーコンパウンドは、販売数量の減少などから減収となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は270億7千9百万円（前年度比0.3%減収）となりました。

営業利益は、管工機材製品の販売価格是正やライフサポート製品の増販は増益要因となりましたが、減価償却費やタイ子会社の操業開始関連費用などが増加し、12億3千3百万円（前年度比13.5%減益）となりました。

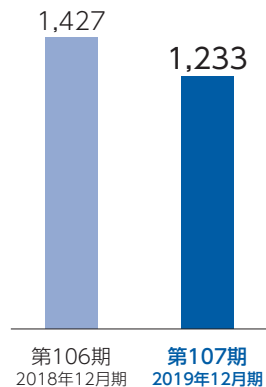
売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



その他の事業

新規製品の研究開発事業、輸送事業、商社事業などにより構成される当セグメントは、売上高は37億7千2百万円（前年度比8.6%増収）、営業利益は1億3千2百万円となりました。

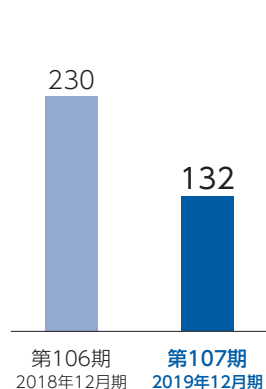
売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



セグメント別の売上高

セグメント	第106期 2018年12月期	第107期 2019年12月期 (当連結会計年度)	前年度比増減	
			金額	率
基幹化学品事業	69,908百万円	65,667百万円	△4,240百万円	△6.1%
ポリマー・オリゴマー事業	29,506	29,112	△394	△1.3
接着材料事業	11,914	11,174	△739	△6.2
高機能無機材料事業	8,095	8,148	53	0.7
樹脂加工製品事業	27,167	27,079	△88	△0.3
その他の事業	3,474	3,772	297	8.6
合計	150,066	144,955	△5,111	△3.4

② 設備投資および資金調達の状況

設備投資の総額は、158億6千5百万円でありました。

その内容は、トウアゴウセイ・タイランド・カンパニー・リミテッドにおけるエラストマーコンパウンド製造設備の新設および連結子会社や各工場における設備の増強、保全、合理化投資が主なものであります。

これらの設備投資の資金につきましては、主として自己資金を充当いたしました。

③ 対処すべき課題

1月30日に発表しました2020年から2022年までを対象とする中期経営計画「Stage up for the Future」において、前中期経営計画「成長への軌道 2019」で注力してきた新製品開発と積極的な設備投資を継続するとともに、新事業創出と研究開発の機能をより一層強化することにより、高付加価値製品事業のさらなる拡大を図ることとしました。

① 中期経営計画の基本方針

(イ) 高付加価値製品事業の拡大

高付加価値製品事業の拡大に向けて、成長牽引事業の販売強化と新製品開発に着実に取り組み、2022年に売上高1,630億円を達成する。

(ロ) 将来を支える「第4の柱」事業を含む新ビジネスユニットの創出

当社グループのコア技術を起点として、従来の事業領域を超えた新規キーマテリアルやサービスを新たなビジネスユニットとして複数創出する。

(ハ) 基盤事業の強靱化

収益基盤を強化するため、基盤事業の計画的投資と継続的合理化を進め、成長が見込めない事業を整理、縮小する。

② 重要施策

(イ) 新事業創出機能と研究開発機能の強化

新設した新事業企画部による新事業創出機能を加速し、オープンイノベーションや知財戦略強化、マテリアルズインフォマティクス（MI）導入により研究開発の効率化と高度化を推進する。

(ロ) 瞬間接着剤等の海外展開推進

北米における事業を再構築するとともに、アジア等の新興国市場へ本格参入する。

(ハ) デジタルトランスフォーメーション（DX）による競争優位性拡大と機能強化

全社情報処理網の一元化と情報の高度利用により、顧客ニーズに応える製品開発と生産革新を推進する。

(ニ) 成長戦略の担い手となる人材の確保と育成

人材採用・育成方法を見直し強化し、海外人材の登用、多様化する社会に対応した社内環境の整備などを推進する。

(ホ) サステナブル経営の推進、ステークホルダーとの共存共栄

新設したサステナビリティ推進部を中心に、地球環境保全に資する新ビジネス・新製品開発の推進および

びステークホルダーとの対話を強化する。

③中期経営計画「Stage up for the Future」数値目標

	2022年目標
売上高	1,630 億円
営業利益 (参考) 売上高営業利益率	170 億円 10.4 %
利払い前、税引き前、減価償却前利益 (E B I T D A)	270 億円
高付加価値製品比率 (売上高比)	47 %
設備投資額	440 億円 (2020年から2022年の3年間累計)
海外売上高 (参考) 海外売上高比率	325 億円 20 %
1株当たり純利益 (EPS)	106 円
総資産経常利益率 (ROA)	7.0 %

(イ)設備投資計画

前中期経営計画に引き続き、高付加価値製品の投資に注力するとともに、基幹化学品事業の設備更新と工場自動化、情報関連の投資を強化し、2020年から2022年までの3年累計で440億円を目標とする。

(ロ)海外展開計画

ポリマー・オリゴマー事業、接着材料事業、高機能無機材料事業を中心に、高付加価値製品事業の積極的な海外展開を推進し、2022年の海外売上高比率20%超を目指す。

(ハ)資本政策

資本効率性の向上、株主還元強化に向け、次の資本政策を推進する。

- ・1株当たり純利益 (EPS) と総資産経常利益率 (ROA) を数値指標とし、収益力と資本効率性の強化・向上を図る。
- ・配当性向30%以上を目途とした安定配当を継続するとともに、自己株式の取得 (2020年から2022年までの3年累計で100億円程度) により、連結総還元性向および1株当たり純利益 (EPS) の向上を図る。

④ 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第104期 2016年12月期	第105期 2017年12月期	第106期 2018年12月期	第107期 2019年12月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	135,382	144,708	150,066	144,955
営業利益 (百万円)	16,147	17,453	16,408	13,782
経常利益 (百万円)	16,935	18,492	17,403	15,230
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,801	12,911	12,748	10,387
1株当たり当期純利益(円)	104.83	98.08	96.85	78.91
総資産 (百万円)	218,606	238,599	241,164	247,211
純資産 (百万円)	173,003	187,487	191,296	198,579
1株当たり純資産額(円)	1,276.10	1,387.36	1,416.24	1,472.09

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度から適用しております。第104期から第106期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第104期 2016年12月期	第105期 2017年12月期	第106期 2018年12月期	第107期 2019年12月期 (当期)
売上高 (百万円)	86,523	94,403	100,919	97,882
営業利益 (百万円)	11,430	12,965	13,263	10,993
経常利益 (百万円)	13,741	15,910	16,147	13,860
当期純利益 (百万円)	10,783	12,032	12,736	10,731
1株当たり当期純利益(円)	81.91	91.41	96.76	81.53
総資産 (百万円)	197,214	214,709	217,351	221,408
純資産 (百万円)	133,076	146,717	151,200	158,746
1株当たり純資産額(円)	1,010.89	1,114.58	1,148.68	1,206.05

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当期から適用しております。第104期から第106期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

⑤ 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
アロン化成株式会社	4,220	100.00	樹脂加工製品の製造販売
MTエチレンカーボネート株式会社	480	90.00	エチレンカーボネートの製造
MTアクアポリマー株式会社	460	51.00	高分子凝集剤の製造販売
大分ケミカル株式会社	450	91.15	アクリル酸等の製造
東亞テクノガス株式会社	400	100.00	工業用ガスの製造販売
株式会社TGコーポレーション	174	100.00	化学工業製品の販売
東亞ビジネスアソシエ株式会社	40	100.00	不動産売買の仲介、管理および事務代行等
東亞興業株式会社	25	100.00	運送事業
東亞物流株式会社	16	100.00	運送事業
アロン包装株式会社	10	100.00	接着剤の包装充填業務
北陸東亞物流株式会社	10	90.00	運送事業
四国東亞物流株式会社	10	70.00	運送事業
トウアゴウセイ・アメリカ・インク	千米ドル 6,100	100.00	接着剤の製造販売
張家港東亞迪愛生化学有限公司	千元 60,891	90.00	光硬化型樹脂の製造販売
トウアゴウセイ・ホンコン・リミテッド	千ホンコンドル 10,988	100.00	接着剤の販売
東亞合成(珠海)有限公司	千ホンコンドル 9,188	100.00	接着剤の製造販売
東昌化学股份有限公司	千ニュータイワンドル 15,000	51.00	光硬化型樹脂の製造販売
台湾東亞合成股份有限公司	千ニュータイワンドル 5,000	100.00	光硬化型樹脂の販売
トウアゴウセイ・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド	千シンガポールドル 60,571	100.00	アクリル製品の製造販売
トウアゴウセイ・タイランド・カンパニー・リミテッド	千タイパーツ 500,000	100.00	アクリル製品の製造販売
アロンカセイ・タイランド・カンパニー・リミテッド	千タイパーツ 21,000	100.00	樹脂加工製品の販売

(注) 1. 上記の議決権比率には、子会社を通じて間接的に所有する議決権を含んでおります。
2. 連結子会社は21社、持分法適用会社は2社であります。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

⑥ 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

セグメント	製品	売上高構成比
基幹化学品事業	カセイソーダ、カセイカリ、次亜塩素酸ソーダなどの電解製品、硫酸、工業用ガス、アクリル酸、アクリル酸エステルなどのアクリルモノマー等	45.3%
ポリマー・オリゴマー事業	アクリルポリマー、高分子凝集剤、光硬化型樹脂などのアクリルオリゴマー等	20.1%
接着材料事業	瞬間接着剤、機能的接着剤等	7.7%
高機能無機材料事業	高純度無機化学品、無機機能材料等	5.6%
樹脂加工製品事業	管工機材製品、建材・土木製品、ライフサポート製品、エラストマーコンパウンド等	18.7%
その他の事業	輸送事業、商社事業等	2.6%
合計		100.0%

⑦ 主要な事業所 (2019年12月31日現在)

① 当社

本店：東京都港区西新橋一丁目14番1号

営業所：本店営業部（東京都港区）、大阪支店（大阪市）、名古屋支店（名古屋市）、四国営業所（香川県坂出市）、福岡営業所（福岡市）

工場：名古屋工場（名古屋市）、横浜工場（横浜市）、高岡工場（富山県高岡市）、徳島工場（徳島県徳島市）、坂出工場（香川県坂出市）、川崎工場（川崎市）、広野工場（福島県双葉郡広野町）

研究所：R & D総合センター（名古屋市）、先端科学研究所（茨城県つくば市）

② 子会社等

国内：アロン化成株式会社（東京都ほか）、MTエチレンカーボネート株式会社（東京都ほか）、MTアクアポリマー株式会社（東京都ほか）、大分ケミカル株式会社（大分県大分市）、株式会社TGコーポレーション（東京都ほか）、東亜テクノガス株式会社（名古屋市）ほか

国外：トウアゴウセイ・アメリカ・インク（米国）、張家港東亞迪愛生化学有限公司（中国）、トウアゴウセイ・ホンコン・リミテッド（中国）、東亞合成（珠海）有限公司（中国）、東昌化学股份有限公司（台湾）、台湾東亞合成股份有限公司（台湾）、トウアゴウセイ・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド（シンガポール）、トウアゴウセイ・タイランド・カンパニー・リミテッド（タイ）、アロンカセイ・タイランド・カンパニー・リミテッド（タイ）ほか

⑧ 使用人の状況 (2019年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
基幹化学品事業	404名	10名増
ポリマー・オリゴマー事業	424名	9名増
接着材料事業	324名	4名増
高性能無機材料事業	102名	2名増
樹脂加工製品事業	541名	4名減
その他の事業	281名	4名減
全社(共通)	397名	27名増
合計	2,473名	44名増

(注) 休職者、企業集団外への出向者は除いております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,242名	45名増	45歳 5か月	21年 5か月

(注) 休職者、出向者は除いております。

⑨ 主要な借入先 (2019年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	3,243百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,910
農林中央金庫	1,300
株式会社百十四銀行	950
三井住友信託銀行株式会社	868

2 会社の株式に関する事項（2019年12月31日現在）

① 株式の総数

発行可能株式総数	275,000,000株（前期末比 増減なし）
発行済株式の総数	131,996,299株（前期末比 増減なし）

② 株主数

15,644名（前期末比 690名減）

③ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,602 千株	6.54 %
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	5,818	4.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,782	4.39
東 亞 合 成 取 引 先 持 株 会	4,365	3.32
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE THE KILTEARN GLOBAL EQUITY FUND	3,453	2.62
東 亞 合 成 グ ル ー プ 社 員 持 株 会	2,848	2.16
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,824	2.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,487	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,202	1.67
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 5 1	2,062	1.57

(注) 持株比率は、自己株式（371,454株）を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

① 取締役の状況（2019年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	高村 美己志	
代表取締役副社長	石川 延宏	経営戦略本部長
取締役	伊藤 克幸	グループ経営本部長兼同本部人材育成部長
取締役	鈴木 義隆	グループ管理本部長
取締役	兼定 盛幸	業務本部長兼本店営業部長
取締役	美保 享	技術生産本部長兼研究開発本部長
取締役	杉浦 伸一	アロン化成株式会社 代表取締役社長
取締役	中西 智	相鉄ホールディングス株式会社 社外監査役
取締役	小池 康博	慶應義塾大学理工学部 教授 学校法人慶應義塾 評議員 慶應義塾大学フォトンクス・リサーチ・インスティテュート 所長
※取締役	北村 康央	弁護士（北村・平賀法律事務所パートナー） A1メカテック株式会社 社外監査役 株式会社ジーテクト 社外監査役
取締役（常勤監査等委員）	原田 力	室町殖産株式会社 社外監査役
取締役（監査等委員）	高野 信彦	税理士（高野信彦税理士事務所）
※取締役（監査等委員）	石黒 清子	弁護士（野田記念法律事務所パートナー） 株式会社トラジ 社外監査役
※取締役（監査等委員）	安田 昌彦	公認会計士（安田昌彦公認会計士事務所） ベネディ・コンサルティング株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. ※印は2019年3月28日開催の第106回定時株主総会において新たに選任された取締役（監査等委員を含む）であります。
2. 2019年7月31日をもって、取締役（常勤監査等委員）小峰 朗は、辞任により退任しました。
3. 取締役北村康央は、2019年3月28日に監査等委員である取締役を辞任により退任し、同日に監査等委員でない取締役に就任しております。
4. 取締役中西 智、同小池康博、同北村康央、同原田 力、同高野信彦、同石黒清子、同安田昌彦は、社外取締役であります。
5. 当社は、取締役中西 智、同小池康博、同北村康央、同原田 力、同高野信彦、同石黒清子、同安田昌彦の7名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役（監査等委員を除く）、執行役員、使用人等からの情報収集および重要な会議への出席ならびに内部監査部門等との十分な連携を通じ、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を選定しております。

7. 監査等委員原田 力は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
8. 監査等委員高野信彦は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
9. 監査等委員安田昌彦は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 当社は2001年4月1日から執行役員制度を導入しております。執行役員は2019年12月31日現在下記のとおりであります。

執行役員	原 寿	(高性能無機材料事業部長)
執行役員	川 浦 義 章	(東亜物流株式会社代表取締役社長兼東亜興業株式会社代表取締役社長)
執行役員	藤 原 亮 輔	(名古屋工場長)
執行役員	森 義 和	(技術生産本部エンジニアリング部長)
執行役員	青 田 重 行	(経営戦略本部海外展開部長)
執行役員	中 谷 隆	(R & D総合センター長)
執行役員	山 田 容 敬	(接着材料事業部長)
執行役員	西 尾 竜 生	(トウアゴウセイ・アメリカ・インク社長)
執行役員	宮 崎 浩	(徳島工場長)
執行役員	古 川 史 人	(基幹化学品事業部長兼同事業部無機化学品部長兼同事業部アクリルモノマー部長)
執行役員	鹿 間 敏	(MTアクアポリマー株式会社代表取締役社長)
執行役員	笹 原 太 郎	(経営戦略本部経営企画部長兼同本部モビリティ開発プロジェクトリーダー)
執行役員	寿美田 克 彦	(大阪支店長)
執行役員	小 淵 秀 範	(ポリマー・オリゴマー事業部長)
執行役員	山 田 修 三	(横浜工場長)
執行役員	木 村 正 弘	(高岡工場長)
執行役員	芹 田 泰 三	(東亜ビジネスアソシエ株式会社代表取締役社長兼グループ経営本部情報システム部長)
執行役員	寺 尾 直 光	(名古屋支店長兼東亜テクノガス株式会社代表取締役社長)
執行役員	高 山 昭 二	(株式会社TGコーポレーション代表取締役社長)

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役中西 智、小池康博および北村康央ならびに監査等委員である取締役4名との間で、会社法第423条第1項の責任について、10百万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の執行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 取締役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	定時株主総会決議による役員報酬年額
取締役(監査等委員でない) (うち社外取締役)	10名 (3名)	232百万円 (24百万円)	年額3億円以内(2016年3月30日決議)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	6名 (5名)	44百万円 (35百万円)	年額6千万円以内(2016年3月30日決議)
合 計 (うち社外取締役)	16名 (8名)	276百万円 (60百万円)	

(注) 当社は使用人兼務取締役に対し、使用人分給与(賞与を含む)は支給しておりません。

④ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職に関する事項

社外役員の重要な兼職につきましては、「3 会社役員に関する事項 ① 取締役の状況」に記載のとおりです。当社は、いずれの会社とも特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 中西 智	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席しました。金融機関における豊富な役員経験や知見から、適宜必要な発言を行っております。
取締役 小池 康博	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席しました。主に理工学部教授としての専門的な知見から、適宜必要な発言を行っております。
取締役 北村 康央	当事業年度において2019年3月28日に取締役（監査等委員）を退任するまでに開催された取締役会3回および監査等委員会5回のすべてに出席しました。また、2019年3月28日の監査等委員でない取締役就任以降に開催された取締役会10回すべてに出席しました。いずれも、主に弁護士としての専門的な知見から、適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 原田 力	当事業年度に開催された取締役会13回および監査等委員会18回のすべてに出席しました。いずれも、金融機関における豊富な役員経験や知見から、適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 高野 信彦	当事業年度に開催された取締役会13回および監査等委員会18回のすべてに出席しました。いずれも、主に税理士としての専門的な知見から、適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 石黒 清子	2019年3月28日就任以降に開催された取締役会10回および監査等委員会13回のすべてに出席しました。いずれも、主に弁護士としての専門的な知見から、適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 安田 昌彦	2019年3月28日就任以降に開催された取締役会10回および監査等委員会13回のすべてに出席しました。いずれも、主に公認会計士としての専門的な知見から、適宜必要な発言を行っております。

4 会計監査人に関する事項

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

①当社の当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

51百万円

②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

65百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、社内関係部署および会計監査人から聴取を行い、会計監査人の独立性、監査の品質を確認し、監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。
3. 当社の重要な子会社のうち、張家港東亞迪愛生化学有限公司、トウアゴウセイ・ホンコン・リミテッド、東亞合成(珠海)有限公司、東昌化学股份有限公司、台湾東亞合成股份有限公司、トウアゴウセイ・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド、トウアゴウセイ・タイランド・カンパニー・リミテッドおよびアロンカセイ・タイランド・カンパニー・リミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に、一般消費者向け瞬間接着剤最長寿ブランドの認定に伴う合意された手続業務および再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合、必要と認めるときは、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の監査の品質、監査の有効性・効率性を勘案し会計監査人の変更が妥当であると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 業務の適正を確保するための体制

《業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要》

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を、以下のとおり決議しております。

① 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①行動憲章

当社は、企業理念「素材と機能の可能性を追求し、化学の力で新しい幸せをあなたへ届けます。」の下に、当社および子会社から成る東亜合成グループ全ての役員・使用人を対象として、「東亜合成グループ行動憲章」および「東亜合成グループ行動基準マニュアル」を定め、当社および子会社の役員・使用人に対しその周知・徹底を図る。

②取締役会

当社取締役会は、法令、定款および「取締役会規則」に従い、経営上重要な事項を決定するとともに、経営の健全性と効率性双方の観点から取締役の業務執行の監督を行う。

③監査等委員会および監査部

- (イ)監査等委員会設置会社である当社は、当社および子会社の取締役・使用人の職務執行については、監査等委員会の定める監査方針に従い、監査等委員会の監査対象とする。
- (ロ)常勤監査等委員は、出席した重要会議において報告を受けた事項等に関し、定期的に開催する監査等委員会において、非常勤の監査等委員との間で情報の共有を図ることとする。
- (ハ)当社は、監査部を設置し、当社および子会社のコンプライアンスの状況、業務の適正性に関する内部監査を実施する。監査部は、その結果を適宜、監査等委員会および代表取締役に報告する。

④コンプライアンス委員会

- (イ)当社は、「コンプライアンス委員会規程」を制定し、代表取締役社長が指名する、担当取締役および社外委員で構成するコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、東亜合成グループ全体のコンプライアンスの実践状況を監督・調査し、必要に応じ勧告を行う。
- (ロ)当社は、東亜合成グループにおける内部通報制度として「企業倫理ヘルプライン（コンプライアンス・ホットライン）」を設け、当該ホットラインについては子会社の役員・使用人も利用可能とする。当該ホットラインの機関は、当社内窓口と顧問弁護士事務所の2系統とする。また、当社は、当該制度に基づく通報を行った者に対し、不利益な取扱いを行わない。
- (ハ)当社は、当社および子会社の役員・使用人を対象とするコンプライアンス教育を随時実施する。

⑤ C S R 推進会議

当社は、「C S R 推進会議規程」を制定し、C S R 推進会議を設置する。C S R 推進会議は、東亞合成グループのC S R（企業の社会に対する責任）を果たすための取り組み状況を、監査により確認する。C S R 推進会議議長は、必要と認める都度会議を開催し、当該監査結果の報告を受け、今後の施策について審議する。

⑥ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体とは断固として対決することを、東亞合成グループ行動憲章および東亞合成グループ行動基準マニュアルに定め、当社および子会社の役員・使用人への周知・徹底を図る。

平素から警察等の外部専門機関と情報交換を行うなど協力関係を確立し、反社会的勢力・団体からの不当な要求には毅然と対応し、一切の関係を遮断する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」その他の関連内規に従い、取締役会議事録をはじめとする取締役の職務の執行にかかる文書および電磁的記録を適切に保存・管理するとともに、取締役が当該情報に随時閲覧可能な体制とする。

③ 当社および子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理

当社は、「東亞合成グループリスク管理規程」を制定し、代表取締役社長が指名する担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会は、当社および子会社の事業上の重要なリスクを把握し横断的なリスク検討・分析を行い、リスクごとに責任担当者および担当部署を定め、適切な事業継続計画（BCP）を策定し、予防・回避を目的としたリスクマネジメントを行う。

② 危機事態への対応

当社は、「東亞合成グループリスク管理規程」および「東亞合成グループ危機事態対応規程」に基づき、当社または子会社に不測の事態が発生した場合には、規程に定める連絡体制に従い情報を収集のうえ、発生した危機事態の程度に応じて当社代表取締役社長の指揮のもとグループ対策本部を設置し、損害の拡大を防止し最小限化を図る。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 執行役員制度

当社は、執行役員制度を導入して経営と執行を分離し、的確な意思決定、効率的な業務執行の実現および業務執行責任の明確化を図る。

② 中期経営計画

当社は、取締役会決議により東亜合成グループ全体を網羅する中期経営計画および各事業年度計画を決定し、これに基づき全社および各部門の目標を定めて管理する。

③ 経営会議

経営会議は、取締役会においてより慎重な審議を行うため取締役会付議事項の事前審議を行うとともに、経営会議規則に則り、取締役会付議事項に次ぐ業務執行に関する重要事項にかかる審議・決定および個別の業務執行にかかる実務的な協議等を行い、各業務執行取締役の連携を確保し職務執行の効率性を図る。

④ 取締役会の決定に基づく業務執行

当社は、「組織・職務権限・職務分掌規程」に従い、各コーポレート部門・各執行部門の責任者およびその責任、業務執行手続の詳細について定める。

⑤ 子会社の取締役の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

各子会社は、「関係会社管理規程」に従い、業務執行状況・財務状況など経営管理に必要な情報を、当社管轄責任部門に対し定期的に報告するとともに、子会社が重要な経営判断を行うにあたっては、「関係会社管理規程」に従い当社に報告のうえ承認を得る。各子会社は、オール東亜予算会議等において各子会社の経営状況・財務状況などにつき、当社に報告を行う。

⑥ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社の子会社管理制度

当社は、「関係会社管理規程」に従い、各子会社が営む事業に応じて各社毎に定めた管轄責任部署および支援部門を設置し、子会社の業務遂行に対する管理および支援を行う。当社経営戦略本部は、東亜合成グループ全体の経営戦略を策定し、全体的総括的な子会社管理業務を行う。

② その他の支援体制

当社は、主要な子会社に対して、当社で利用する基幹業務システムの提供、間接業務を請け負う子会社の運営など子会社業務の効率化に資する支援を実施する。

⑦ 当社監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助するために監査部を設置し、当社使用人を監査等委員会の専任スタッフとして配置する。

⑧ ⑦の使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

当該スタッフの独立性を確保するため、監査部には、複数の専任スタッフを配置し、当該使用人についてはもっぱら指揮命令権を監査等委員会に委譲し、当該社員の人事異動・考課等は、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

⑨ 当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

① 経営会議付議事項の報告

法令、定款その他内規に定められた報告の他、当社経営会議事務局は、監査等委員会に対して経営会議に付議された事項および報告された事項について原則として月例報告を行う。

② 取締役・使用人の報告体制

取締役・使用人の報告体制について定める内規に従い、当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人は、当社の業務あるいは業績に影響を与える重要な事項について、監査等委員会に都度報告するほか、監査等委員会の求めに応じて必要な報告を行う。

③ 企業倫理ヘルプライン

当社は、「コンプライアンス委員会規程」に従い、「企業倫理ヘルプライン（コンプライアンス・ホットライン）」の運用状況、内部調査結果を定期的に監査等委員会に報告する。

④ 内部統制部門

内部統制室は、監査等委員に対し内部統制の運用状況について報告を行うほか、監査等委員会と定期的に情報共有を行うなど密接な連携を保つ。

⑩ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる費用の方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。通常の監査費用以外に緊急の監査費用が発生するときは、当該請求にかかる費用が監査等委員会の職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、あらかじめ定めた所定の手続に従いこれに応じる。

⑪ 当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、いつでも必要に応じて、当社取締役および使用人に対して監査等委員会への報告を求めることができる。また、監査等委員会は、会計監査人から会計監査計画および実施結果の説明を受ける等定期的に情報交換を行い、監査等委員会、監査部および会計監査人間の相互の連携を図る。

≪業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要≫

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般について

- ・内部統制室は、取締役会および監査等委員に対し内部統制の運用状況について定期報告を各々実施したほか、監査等委員会へ随時出席し情報共有を行った。

② コンプライアンスについて

- ・当事業年度においてコンプライアンス委員会を2回開催し、当社事業所およびグループ各社のコンプライアンス施策の実施状況を監督・調査し、改善勧告を行った。
- ・当社グループの役員・使用人を対象とするコンプライアンス教育を定期的かつ継続的に実施した。

③ リスク管理について

- ・当事業年度においてリスク管理委員会を2回開催し、グループ全体のリスクを把握・管理するため、リスクの洗い出しや評価、対策の策定、対策状況のチェックなどを行った。

④ 子会社経営管理について

- ・当事業年度においてオール東亞予算会議を開催し、各子会社の経営状況・財務状況を確認した。
- ・当社管轄責任部門は、各子会社の経営状況・財務状況を定期的に把握し、当社経営会議または当社取締役会に報告を行った。

⑤ 取締役の職務の執行について

- ・当事業年度において取締役会を13回開催し、法令、定款および取締役会規則に定められた経営上重要な事項の決定および業務執行の監督を行った。
- ・経営会議を原則として毎週開催し、取締役会付議事項の事前審議、重要な経営事項の審議や重要な業務推進上の報告等を行った。

⑥ 監査等委員会の職務の執行について

- ・当事業年度において監査等委員会を18回開催し、当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行を監査した。
- ・監査等委員会は、複数の専任スタッフを配置した監査部を通じて、当社および子会社のコンプライアンスの状況、業務の適正性に関する内部監査を実施した。
- ・法令、定款その他内規に定められた報告の他、経営会議付議事項や当社の業務あるいは業績に影響を与える重要な事項について、取締役・使用人からの報告を受けた。
- ・監査等委員会は、内部統制室・会計監査人と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図った。

6 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、中長期的観点からの安定経営、ステークホルダーとの信頼関係、蓄積した経営資源に関して十分な見識を有し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上していくことのできる者であると考えます。

② 基本方針の実現に資する取組みの内容

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上するための取組みとして次の施策を実施しております。

(イ)中期経営計画の実行

当社グループは2017年から2019年において、成長戦略の展開と基幹事業の強化を骨子とする中期経営計画「成長への軌道 2019」を実行してまいりました。

2020年以降においても2020年から2022年までを対象とする中期経営計画「Stage up for the Future」を策定し、「高付加価値製品事業の拡大」「将来を支える「第4の柱」事業を含む新ビジネスユニットの創出」「基盤事業の強靱化」を基本方針として、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

(ロ)コーポレートガバナンスの強化

当社は、「素材と機能の可能性を追求し、化学の力で新しい幸せをあなたへ届けます。」との企業理念に基づき、企業の社会的責任を果たすべく、コーポレートガバナンスの充実を経営上の重要な課題の一つと位置付けております。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を実現する実効的なコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでおります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式に対する大規模買付を行おうとする者に対しては、大規模買付の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、合わせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適宜適切な措置を講じます。

④ 上記の取組みに対する取締役会の判断およびその理由

上記②および③の取組みは当社の企業価値の向上を目的としたものであることから、上記①の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

この事業報告の記載金額は、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を除き百万円未満を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位 百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	138,959	流動負債	32,911
現金及び預金	32,989	支払手形及び買掛金	14,413
受取手形及び売掛金	42,534	短期借入金	2,503
有価証券	44,000	リース債務	185
たな卸資産	18,161	未払法人税等	2,030
その他の流動資産	1,311	賞与引当金	16
貸倒引当金	△36	その他の流動負債	13,763
固定資産	108,252	固定負債	15,721
有形固定資産	74,376	長期借入金	9,031
建物及び構築物	22,493	リース債務	251
機械装置及び運搬具	25,857	繰延税金負債	3,005
工具器具備品	2,239	退職給付に係る負債	161
土地	17,632	その他の固定負債	3,271
リース資産	128		
建設仮勘定	6,024	負債合計	48,632
無形固定資産	727		
投資その他の資産	33,148		
投資有価証券	28,711		
退職給付に係る資産	2,045		
繰延税金資産	73		
その他の投資その他の資産	2,333		
貸倒引当金	△14		
資産合計	247,211		
		純資産の部	
		株主資本	183,247
		資本金	20,886
		資本剰余金	16,411
		利益剰余金	146,252
		自己株式	△302
		その他の包括利益累計額	10,516
		その他有価証券評価差額金	8,974
		為替換算調整勘定	1,581
		退職給付に係る調整累計額	△40
		非支配株主持分	4,815
		純資産合計	198,579
		負債・純資産合計	247,211

連結損益計算書（2019年1月1日から2019年12月31日まで）

（単位 百万円）

科 目	金	額
売上高		144,955
売上原価		104,240
売上総利益		40,714
販売費及び一般管理費		26,931
営業利益		13,782
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,080	
持分法による投資利益	164	
為替差益	207	
その他	504	1,957
営業外費用		
支払利息	95	
その他	414	510
経常利益		15,230
特別利益		
固定資産売却益	7	
補助金収入	9	
投資有価証券売却益	553	570
特別損失		
固定資産処分損	100	
減損損失	410	510
税金等調整前当期純利益		15,290
法人税、住民税及び事業税	4,532	
法人税等調整額	102	4,634
当期純利益		10,655
非支配株主に帰属する当期純利益		268
親会社株主に帰属する当期純利益		10,387

連結株主資本等変動計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	20,886	16,499	139,682	△296	176,771
当期変動額					
剰余金の配当			△3,817		△3,817
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,387		10,387
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△88			△88
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△88	6,569	△5	6,475
当期末残高	20,886	16,411	146,252	△302	183,247

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その 他 の 包括利益累計額 合 計		
当期首残高	8,307	1,617	△277	9,647	4,876	191,296
当期変動額						
剰余金の配当						△3,817
親会社株主に帰属する 当期純利益						10,387
自己株式の取得						△6
自己株式の処分						0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						△88
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	667	△36	237	868	△61	807
当期変動額合計	667	△36	237	868	△61	7,282
当期末残高	8,974	1,581	△40	10,516	4,815	198,579

計算書類

貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位 百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	116,157	流動負債	47,939
現金及び預金	27,475	買掛金	9,113
受取手形	4,219	短期借入金	2,483
売掛金	24,924	リース債務	4
有価証券	44,000	未払金	8,974
商品及び製品	7,449	未払費用	1,155
原材料及び貯蔵品	2,925	未払法人税等	1,462
関係会社短期貸付金	2,489	前受金	13
前払費用	139	預り金	24,731
その他の流動資産	2,554	固定負債	14,722
貸倒引当金	△20	長期借入金	9,031
固定資産	105,251	リース債務	7
有形固定資産	49,526	繰延税金負債	3,850
建物	11,702	長期未払費用	876
構築物	2,882	その他の固定負債	957
機械装置	15,196		
車両運搬具	11	負債合計	62,662
工具器具備品	1,437		
土地	12,709	純資産の部	
リース資産	11	株主資本	150,023
建設仮勘定	5,575	資本金	20,886
無形固定資産	532	資本剰余金	19,367
設備利用権	130	資本準備金	18,031
ソフトウェア	401	その他資本剰余金	1,335
投資その他の資産	55,192	利益剰余金	110,072
投資有価証券	26,275	利益準備金	3,990
関係会社株式	18,305	その他利益剰余金	106,082
関係会社出資金	1,339	圧縮記帳積立金	997
関係会社長期貸付金	6,759	別途積立金	16,415
長期前払費用	721	繰越利益剰余金	88,669
前払年金費用	1,841	自己株式	△302
その他の投資その他の資産	159	評価・換算差額等	8,723
貸倒引当金	△210	その他有価証券評価差額金	8,723
資産合計	221,408	純資産合計	158,746
		負債・純資産合計	221,408

損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売上高		97,882
売上原価		70,845
売上総利益		27,037
販売費及び一般管理費		16,043
営業利益		10,993
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,613	
その他	735	3,349
営業外費用		
支払利息	115	
その他	367	482
経常利益		13,860
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	553	
貸倒引当金戻入額	448	
関係会社事業損失引当金戻入額	41	1,045
特別損失		
固定資産処分損	70	
関係会社株式評価損	431	502
税引前当期純利益		14,403
法人税、住民税及び事業税	3,499	
法人税等調整額	173	3,672
当期純利益		10,731

株主資本等変動計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	20,886	18,031	1,335	19,366	3,990	1,067	16,415	81,685	103,158
当期変動額									
圧縮記帳積立金の積立						1		△1	—
圧縮記帳積立金の取崩						△71		71	—
剰余金の配当								△3,817	△3,817
当期純利益								10,731	10,731
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△69	—	6,983	6,914
当期末残高	20,886	18,031	1,335	19,367	3,990	997	16,415	88,669	110,072

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△296	143,115	8,084	8,084	151,200
当期変動額					
圧縮記帳積立金の積立		—			—
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△3,817			△3,817
当期純利益		10,731			10,731
自己株式の取得	△6	△6			△6
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			638	638	638
当期変動額合計	△5	6,908	638	638	7,546
当期末残高	△302	150,023	8,723	8,723	158,746

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月12日

東亜合成株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池内基明 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 植木貴幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東亜合成株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜合成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月12日

東亜合成株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池内基明	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植木貴幸	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東亜合成株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第107期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。

その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準、監査の方針、職務の分担等に従い、監査部および内部統制室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本店および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年2月13日

東亜合成株式会社	監 査 等 委 員 会
常勤監査等委員	原 田 力 ㊟
監査等委員	高 野 信 彦 ㊟
監査等委員	石 黒 清 子 ㊟
監査等委員	安 田 昌 彦 ㊟

(注) 監査等委員原田 力、高野信彦、石黒清子および安田昌彦は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場案内図



会場

〒105-8419 東京都港区西新橋一丁目14番1号 (東亜合成ビル)
当社本店大会議室 (2階)

電話

(03) 3597-7215

交通

都営地下鉄・三田線内幸町駅 (A3出口) 下車、徒歩1分
東京メトロ・銀座線新橋駅 (8番出口) 下車、徒歩7分
都営地下鉄・浅草線新橋駅下車、徒歩7分
J R 線・新橋駅 (日比谷口) 下車、徒歩7分

※お車でのご来場はご遠慮願います。

UD FONT



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

環境に配慮した植物油インキを
使用しています。